



第90号 発行所 福島県農林水産部



特集

災害復旧に関する県の対応及び取り組みについて

1 台風13号の対応について

令和5年9月8日発生台風13号の影響により、9月8日から9日にかけて本県では浜通りを中心に雨雲が発達し、8日夜には「線状降水帯」が県内で初めて発生するなど、記録的な大雨となりました。

の低水管理を行うなど、安全対策を実施しました。本災害については、11月27日から11月30日にかけて災害査定を行いました。県では今後も関係機関と連携し、来春の営農再開に向けて市町に対し技術的支援を行っています。

①担当者会議の実施、②災害ハンドブックの更新を行いました。

①担当者会議の実施

6月と7月に市町村、土地改良区、農林事務所の災害復旧事業担当者に対して災害復旧に関する研修会を行い、被害が発生しからの対応、災害査定時の留意点、予算手続き事務について説明を行い、職員の技術向上に努めました。

②災害ハンドブックの更新

ルールが多く煩雑な災害復旧事業について、要点をまとめた「災害ハンドブック」を更新し、今年度中に発刊、農林事務所及び市町村に対して配布する予定です。災害復旧事業を項目ごとに分類し、各項目に関するポイント及び留意点について記載しているため、仕事を進めていく中で役に立っていただければ幸いです。

【農村基盤整備課】



ドローンで被災状況を確認する職員

2 頻発する災害に備えて

近年は大雨や地震等の災害が頻発しており、日ごろからの準備が大切です。このため、農村基盤整備課では、

地域に根ざした水土里ネット

西郷村土地改良区は那須東麓の西郷村に位置し、一級河川阿武隈川及びその支流に広がる受益面積約615haの農地を有する水に恵まれた土地改良区です。

当改良区は昭和50年に役場近隣の地元有志によりほ場整備事業を目的として設立されました。その後8地区のほ場整備を行い、平成21年に完成した熊倉地区を最後に村内のほ場整備事業は完了しています。

当土地改良区の一層の特色は平成8年に実施された「西郷村土地改良区」と「西郷土地改良区」との合併で

災害ハンドブック抜粋: 応急工事の手続き. 農政局からの指導. 1 様式は? 2 査定時の準備資料. 3 説明のポイント.

災害ハンドブック事例: 応急工事の事例. 応急本工事の事例. 1 その他の事例は? 参考資料「応急工事の事例」



担当者会議の様子

災害ハンドブック抜粋

県内からの便り

龍生ダムについて

1 地区概要



広戸川(龍生)ダムは昭和37年に築堤された、堤高31.0m、堤長138.3m、貯水量846千m³、の洪水調整(防災)を目的とした重力式コンクリートダムです。貯水池内には多量の堆砂により必要貯水量が確保できない状況で、洪水調整機能の低下が生じています。また、ダム管理棟などの老朽化や管理システムの故障・不具合等によりダム管理に支障を来していました。

2 事業概要

農村地域防災減災事業(防災ダム事業)により、堆積土砂を搬出してダム洪水調整機能の回復を図るとともに、ダム管理棟の改修や管理システムの更新等によるダム管理体制の強化を図り、地域住民の安全・安心を守ります。

【事業期間】平成28年度〜令和6年度 【事業内容】

- ①堤体、監査廊工…ひび割れ補修 A1360㎡、②排砂工…V134,000㎡、③総合管理設備工…ダムシステム、テレメーター設備更新、④管理棟工…新管理棟建築工事、敷地造成工、⑤放流設備工…扉体水密ゴム更新

3 工事の実施

新管理棟建築にあたり、敷地はダムに隣接した狭小でかつ傾斜地であったため、福島県建築基準法施行条例に基づく建築許可条件として、ダム湖側に逆T式擁壁、さらに背後地のがけ地に補強土壁工を設置する工事を行い、新管理棟及び機械設備が令和5年1月に完成しました。

また、新たなダムシステムとして遠隔監視機能を追加し、更新時期となったダム管理システム等の改修・更新工事を実施し、令和5年3月に完了しました。

システムの整備により、雨量やダムの水位などの状況を天栄村役場より遠隔監視できるようになり、ダムからの緊急放流時における下流域への注意喚起を行うための警報局を新たに2基設置し、地域住民の安全・安心を確保しました。【県中農林事務所】



赤坂ダム



警報局



わたしの地区を紹介します。



桜井さん(左)と久保田技師(右) ※収穫を控えた大豆ほ場にて

【地区概要】

○事業名:農山村地域復興基盤総合整備事業

真野地区

○工期:平成25年度、令和5年度(予定)

○主要工事:整地工A1140.7ha

道路工L112,234m

水路工L11,885m

排水路工L11,741m

【監督員】相双農林事務所 技師 久保田映士

真野地区について

私の担当地区は、南相馬市鹿島区に位置する「真野(まの)地区」で、当地区は東日本大震災からの復旧・復興のためのほ場整備地区です。特徴的な取組としては、より効率的な農業を目指し、用水パイプラインやフォアス(地下水位制御システム)を導入していることです。特にフォアスについては、本地区の全農地面積140.7haのうち約8割となる114.6haにおいて導入しています。また、フォアス導入ほ場の一部において大豆をブロックローテーションで作付けしており、地下水位の調整によって品質の高い大豆を生産できることから、大豆の種子場として利用されています。

現在、今年度の地区完了に向けて最後の補完工事を実施しており、精一杯工事監督してまいります。



大豆(緑色)と水稲(黄金色)



フォアス給水(ほ場の水口)



整備前の真野地区



整備後の真野地区



ドローンを用いた除草剤散布の様子



打合せ風景

担い手へインタビュー

大規模な大豆栽培を行っている、「(株)桜井アグリサービス」の代表である桜井重成さんにインタビューをしました。

Q1 ほ場整備を行って良かったと思うことはありますか?

ほ場整備前は耕区の数が多く、その分機械の入りにくい四隅を耕作することが大変であったが、ほ場整備後は大区画化することで四隅の数も減り、負担が減少した。

Q2 実際に使用した上で思うフォアスの利点は?

夕方頃に水を流し始め、翌朝止めれば良いため水の管理がし易いことに加え、ほ場の水はけも良くなった。

Q3 今後、取り組みたいことや展望はありますか?

ほ場整備事業で導入されたフォアスを有効的に使っていきたい。今現在作付けしている大豆の面積拡大はもちろん、新たに小麦等の作物にも挑戦していきたい。

福耕支援隊

ふくしまの絆

東日本大震災から12年が経過し、平成23年度から現在までに延べ1,861人、北は北海道から南は沖縄県まで31道府県からご支援をいただき、我々福島県だけの力では決して為し得ない規模の復興事業を推し進めていただいています。

このコーナーでは、過去の支援隊の方々への感謝と、復興の経験知を次代に引き継ぐために、支援隊の方の「あの頃」と「今」を取り上げます。

【滋賀県 南 慎一 (みなみしんいち) さん】

今回は、平成26年度に滋賀県から支援に来て下さった南慎一さんをご紹介します。

南さんが福耕支援隊として着任した当時の相双地方は、原発事故による避難指示区域が前年度に一部見直され、発災から3年経過し、やっと20kmに立ち入ることが可能となった地域が多くありました。手探りの中で被災調査と災害査定準備を進めなければならぬ激しい年でした。

そんな中、南さんは南相馬市の災害支援担当として獅子奮迅の活躍で復興を加速化させ、仕事・プライベートを問わない膨大な熱量で我々福島県職員一同を勇気づけてくれました。

帰県後も、何度も福島県を訪れ復興の姿を見守ってくれる我々の兄貴分です。



平成26年度の南さん



現在の南さん

【プロフィール】

○平成26年度当時 所属:福島県相双農林事務所(南相馬市) 農林整備部 農地計画課 担当:南相馬市鹿島区から小高区に渡る災害復旧事業の団体営指導全般

○令和5年現在 所属:滋賀県農政水産部 農村振興課 担当:農村企画係 課長補佐

【インタビュー】

Q1 帰県後の経歴は?また、現在はどのような業務に携わっていますか?

農村型地域運営組織(農村RM) 形成推進、農山漁村振興交付金、中山間地農業ルネッサンス事業、中山間地域等直接支払、農泊推進などの農村振興施策の企画立案および調整をしています。

Q2 当時はどのような想いで福耕支援隊に臨みましたか?

誰かが行かなければ、でも誰でも簡単には行くことができない状況の中、当時の上司に頭を下げられたこと、自身のステップアップにつながると思い、前向きな気持ちで臨みました。

Q3 当時の福島県(相双地方)はどのような状況でしたか?

国道6号の通行制限、放射能測定器の常時携帯、除塩対象ほ場の存在、避難指示解除準備区域等のゴーストタウン現象化が当時、衝撃を受けました。

Q4 着任する前と後で福島県の印象に違いはありますか?

津波の爪痕は、メディアの情報のみでイメージしていたものと実際に現場を隅々まで歩かせていただき感じたものは、比較にならないものでした。

Q5 当時の業務で特に困難だった(印象的だった)ことは?

東北農政局での災害査定設計変更協議です。多いときは一日で十数本、行ったこともあり、深夜まで及ぶことや、泊付で翌日に渡っての協議もありました。

Q6 滋賀県と福島県の農村整備で方針や考え方に違いはありましたか?

福島県で初めて災害復旧事業に携わったので、単純に比較できませんが、事業の進め方が地方に裁量があり、各課担当の判断に委任されていることはとても羨ましかったです。

Q7 福耕支援隊の経験はその後、滋賀県の業務で活かされていますか?

その後、全く災害復旧に携わっておりません。(笑)しかし、前述にも書いたとおり、滋賀県以外の業務の進め方、ルールを肌で感じることでできたことや、何より貴県職員の皆様と全国各地から応援に来られた皆様とのネットワークを築いたことは大きな力になっています。

Q8 最後に、福島県職員にメッセージがあれば自由に記載下さい。

まだまだ福島再生、続いていくことと思います。しかし、貴県職員粘り強さ、やさしさ、まじめさをもってすれば、きっと報われる日が来ると信じています。どうかお体だけは大切にしてください。

『福耕支援隊』とは... 福島の被災した農地を再び耕し、おいしい農作物を作るため全国から支援にいらしている農業土木職員の愛称です。